

令和三年九月二日

令和三年度 春木地区祭禮曳行自粛について

新型コロナウイルス感染者につきましては現在も拡大しながら続いており、多くの人々の生命、健康、生活や経済に甚大な被害を及ぼしています。

祭禮年番として感染症対策を行い、ワクチン接種においても岸和田八地区新型感染症対策協議会と共に職域接種を進め、啓発活動も積極的に進めてきました。

又、春木地区だけでなく旧市、10月祭礼の6地区とも協力し岸和田市全体での感染防止の活動を行い進めてまいりました。

しかし、未だその収束が見通せない状況であり、感染増加が加速し、さらに予断を許さない状況となりました。

新型コロナウイルス感染防止緊急事態宣言発令中ではありますが、感染症対策を最大限考慮したコース及び曳行方法を打ち出し、今年できる祭りをを行う方針で、粛々と準備を進めてまいりました。

しかし、新型コロナウイルス感染の脅威を考え 生命、健康、生活や経済の状況考慮し令和三年度春木地区祭禮は行うが、曳行を自粛せざる得ない状況です。

祭り参加者と見物人のウイルス感染防止、見物人警備によるウイルス感染を考えると通常の曳行は自粛し、神事のみ行う方向で進める所存です。

従い、迫っております試験曳きは春木地区12町曳行を自粛し感染対策に努め、令和三年度春木地区祭禮神事に繋げる事を決定いたしました。

春木地区祭禮の神事におきましては 関係各所と協議し決定いたします。

以上

令和三年度 春木祭禮町会連合会
会長 小山 幸一

令和三年度 春木地車祭禮年番
年番長 徳山 清二